

新澤誠治さんの記念講演からスタート 平成18年度地域子育て支援ボランティア養成講座が開講

昨年から実施している地域子育て支援ボランティア養成講座が今年も始まりました。開講記念講演は「江東区子ども家庭支援センターみすべ」のスーパーバイザーで元東京家政大学教授の新澤誠治さん。「地域ぐるみの子育て支援者として」をテーマに、今日的な子育て環境づくりについて語っていただきました。

誰もが未熟なんだということ認識した上で、支えあい、伝え合い、そして自己を変容する。そのための傾聴、共感、受容というカウンセリングマインドの大切さや温かい言葉による祝福のシャワー、「大丈夫だよ」「大好きだよ」という承認の言葉かけなどの重要性についてお話しされました。来年3月1日の修了式まで半年間にわたって、この講座では、ボランティアとしての学びとふれあいを重ねてまいります。



特別セミナー 「子育てハッピーアドバイス」を開催

7月1日、ベストセラー「子育てハッピーアドバイス」の著者で精神科医の明橋大二さんをお招きした特別セミナーを開催しました。プレパパ・プレママも含め約500名の方々が参加。明橋さんは、「ありのままの自分でいいという自己肯定感を3歳までにしっかりとぐむ必要がある」と指摘され、また、抱きしめることや丁寧に話を聞くことが大切と語りかけられました。当日の様子は、京都市教育委員会生涯学習部のホームページから、近く配信される予定です。



連続講座開催 昨年度に引き続き、保育現場における今日的な課題をより深く学ぶために、連続講座を開催。今年度は一人の先生に3回連続で受け持っていただき、現場の声を取り入れながらより深い研修になるようにしたいと考えています。

「発達に障害のある子どもとのかかわりと支援」 ■ 平成18年11月6日(月)、11月13日(月)、11月20日(月)
 ■ 講師 岡田 俊氏 (京都大学医学部精神医学教室助手)

第7回「みらいっこまつり～わくわくほっこりふれあいの場」開催

今年のサブテーマは「しぜん大好き ちきゅう大好き みんな大好き」

今年も、乳幼児とその家族を対象にした恒例の「みらいっこまつり」を12月22日(金)、23日(土・祝)の2日間にわたり開催します。音楽会、パネルシアター、工作・遊びコーナー、赤ちゃんコーナー、絵本リサイクル、子育て支援情報コーナー、青い目の人形展など多彩な事業を展開いたします。

また、サブテーマに関連する「環境にやさしいめぐるくんクイズ」も実施。時間は午前10時～午後4時(開館時間：午前9時～午後5時)です。保護者の方やボランティアさんなど、関係する皆さんにご案内ください。

共同機構研修会ビデオを貸し出しています
 お申込みは、こどもみらい館 事務室まで。

共同機構研修会に参加できなかった方々も、当日の講義を収録したビデオ(講師の先生のご了解をいただいた講義のみ)で学んでいただけます。所・園内研修にご活用ください。
共同機構研修会ビデオが増えました!

河邊 貴子 聖心女子大学助教授	「遊びの中の学びとは」	(9月22日実施分)
奥山登美子 京都ノートルダム女子大学教授	「育ちと学びの連続性」	(10月26日実施分)

連続講座のビデオも講義終了後に貸出しをしたいと思います。

研究冊子等の提供のお願い | こどもみらい館では、各所・園で取り組んでおられる研究などをまとめられた冊子や紀要を収集・保管し、今後の研究・研修など、共同機構の取組の参考にさせていただきたいと考えています。ぜひ、ご提供いただきますようお願いいたします。

【編集後記】
 雨の中、晴れる事を信じて始まった運動会。曇天ではためく万国旗、子どもたちの興奮した顔に会場一杯の応援の拍手、なのに又降り始めた雨。先生達が手に手に雑巾とバケツを持って園庭に飛び出し水溜りを吸い取ります。盛り上げる気持ちに応じて、子どもたちはイキイキと競技や演技を繰り広げます。そしてまた雨。どこからともなく現れた大きな大きなスポンジ! 見るに見かねた人が貸して下さったそうです。てんやわんやだったけれどなぜか心から楽しかった運動会でした。
 地域の中で見守られている温もりを実感しました。今度は「何かお役に立てれば」等と地域との連携の一步を身近なところから始めてみたいと思っています。
 研究・研修部会委員 岸 省子 (今宮幼稚園園長)

発行日 平成18年11月15日
 発行者 京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る
 Tel (075)254-5001
 Fax (075)212-9909
 Eメール jigyo@kodonomirai.or.jp
 URL http://www.kodonomirai.or.jp

子ども支援センター職員・保健師と保育・幼児教育の専門職が共に学ぶ 「子育て支援特別合同研修会」を開催



こどもみらい館では、「子育て支援の風土づくり」をさらに進めるため、各行政区の保健所や子ども支援センター職員と保育士・幼稚園教諭等の専門職が合同で子育て支援のあり方を学ぶ特別研修会を本年8月に新たに開催しました。

講師の服部祥子先生は「人生は三幕のドラマ。三幕をどう生きるかは、一幕(出生から10年)、二幕(思春期)に大きくかかわってくる。自分が自分であるという自立心と、人と共に生きていくという共存力を持った成人に導くことが援助職の役割だ。まさに、生きようとする『火種』を子ども時代にどう灯すかにかかっている」と述べられました。参加者からは、「生きることの大切さやおもしろさを強く感じる事ができ、子育て家庭に伝えていきたい」「思春期に向けての幼児期の大切さに気づくことができた」等多くの声が寄せられ、子育て支援への熱い思いを共有しました。

もくじ

- こどもみらい館共同機構研修会から
- ② 保育を支える発達心理学
—認める、ほめる、叱る：こころを育てる保育のあり方—
鯨岡 峻氏 京都大学大学院教授
- ④ 子ども、家族への対応
～子育ての現状から親支援の必要性
山野 則子氏 梅花女子大学助教授
- ⑥ 遊びの中の学びとは
河邊 貴子氏 聖心女子大学助教授
- ⑧ Topics ①②③④⑤
・平成18年度地域子育て支援ボランティア養成講座が開講
・特別セミナー「子育てハッピーアドバイス」を開催
- ⑩ Information ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
・連続講座「発達に障害のある子どもとのかかわりと支援」
・第7回「みらいっこまつり～わくわくほっこりふれあいの場」開催
今年のサブテーマは「しぜん大好き ちきゅう大好き みんな大好き」
・共同機構研修会ビデオを貸し出しています

保育を支える発達心理学

—認める,ほめる,叱る;こころを育てる保育のあり方—

講師・鯨岡 峻 氏

京都大学大学院人間・環境学研究科教授。
専門は発達心理学、発達臨床心理学、保育心理学。
著書に「原初的コミュニケーションの諸相」「両義性の発達心理学」他多数。
「両義性の発達心理学」は1999年度日本保育学会の学会賞（文献賞）を受賞。



はじめに

今、保育のかたちを巡る議論が騒がしい状況にあります。そうした議論の中、保育の場では、保護者のニーズに半ば迎合して子どもに「力をつける」ことに邁進する動きと、子ども一人ひとりの心の育ちに目を向けようという動きとに二極分解する状況にあります。私は後者の立場で保育を考える者の一人です。子どもの心をしっかり育てるという、人が生きていくための土台をつくるのが大事なことであり、それが保育の役目です。そのためには、まず子どもの気持を受け止め、それから先生の気持ちを子どもに伝えていくというのが保育の基本です。それによって子どもたちの心が育っていくのです。

子どもを一個の主体として受け止めることが保育の基本

保育の基本的な目標は、一人ひとりの子どもが、「私は私」と個の立場をしっかりと押し出していけることができると同時に、「私はみんなの中の一人」という感覚を身につけて集団生活が営めるようになることにあります。この二つの心が子どもにしっかりと根付くようになっていくのが保育の基本目標なのであって、就学のためのあれこれの力をつけるか、保育者に都合のよい集団適応の力をつけること自体が保育目標なのではありません。

この二つの心が子どもに根付くには、保育者はまずもって子どもを一個の主体として受け止めて対応することが必要になります。

子どもは小さいけれどいろんな考えを持って生きています。子どもは、気持ちを受け止めてもらうことで、自分という存在を認められていると感じます。それが「今の自分でいいんだ」という「自己肯定感」につながり「自信」が育つのです。「こうしなさい」と言われることが多いと「今の自分ではダメなんだ」と、自信が持てなくなります。自分を受け止めてもらった子どもは、受け止めてくれた人を好きになり、好きになった人の思いを受け止めることができるようになります。そこからいろいろなことを身につけていくことができるのです。

いま大人は、子どもにたくさん「させる」ことが、いい親であり、立派な大人のする子育てだと錯覚しています。そうした状況の中で育った子どもは、親の言うとおりにいい子でいようとしますが、それでは自分で「しよう」という気持ちの育ちません。その結果、次第に心の育ちを歪めることに繋がってしまうことになるのです。

認める,ほめる,叱る—保育者の対応の基本

保育の現場では、「認める」「ほめる」「叱る」という対応が必ず生まれてきます。そして「認める」「ほめる」「叱る」という対応の中には「子どもを一個の主体として受け止める」ということの問題がすべて入ってきます。そこで、この三つの対応のあるべきかたちについて考えてみましょう。

—認めるということ—

「認める」というと「どこまで認めてよいかかわからない」等、混乱があるようです。「存在」を認めることと「行為」を認めることとは違います。保育は、子どもの存在を無条件に認めることから始まります。自分に都合のよい子どもだけを認める、その子どもがしていることを全部認めるということとは違います。条件付きの認めるではなく、そこにいるあなたを受け止めるということなのです。

この認める姿勢が子どもに伝わってはじめて、子どもは自分がここにこうして存在していることに自信をもち、一個の存在であることを自分自身で認めることができるようになります。またそのように認めてくれる保育者を好きになり、信頼を寄せていけるようになるのです。

保育の場で、「クラスがまとまらない」と嘆く声を聞きます。それは保育技術の上手下手ではなく、子どもとの間で信頼関係がうまく築かれていない時に起こる現象です。一人ひとりの子どもの存在をしっかりと認めることができているからです。

—ほめるということ—

行為を「ほめる」ことが子どもの存在を「認める」ことに

繋がるのは確かですが、大人の「ほめる」は、大人の思い通りに子どもを動かす手立となっていることもしばしばあります。

大人の関心を引こうとして、大人に好かれる子を演じ、大人はそうした姿を見て社会性が早く身についたと錯覚してしまうことがあります。保育者の願う行為をするように方向づけられた子どもは、自分の気持ちを素直に表現できなくなり、子ども主体としての生きるかたちや心の育ちを危ういものにしてしまいかねません。大人は子どもを自分の思いに引っ張ってしまっていないかを振り返って考えてほしいものです。

—叱るということ—

子どもの負の行為に対して規範を示す叱り方よりは、それをしてほしくないという保育者の気持ちを伝える叱り方をしてほしいと思います。

しかし、年齢が下るほど、子どもは叱られたことがその行為を否定されたとはなかなか思えず、むしろ自分の存在を否定されたものと受け止めてしまうことが多くあります。そして叱られることが度重なると、子どもは自分の存在そのものを保育者に否定されたと受け止め、その保育者に不信感を抱くだけでなく、自分でも自分の存在を肯定できなくなります。叱った場合でも、子どもの気持ちが一段落した頃に、「あなたのしたことは、先生、いいことだとは思えない、だから叱ったけれど、本当はあなたのことを全部否定したのではないのよ」と保育者の思いを色々な形で伝え、子どもとの関係を修復することが大切です。

「叱る」ことは「存在を認める」ことや「信頼関係」に繋がっているのだということも考えてほしいものです。

保育者の対応の両義性

子どもの心の育ちを考えると、「私は私」と言えるような心と、「私はみんなの中の一人」と言えるような心の両面のバランスがとれていることです。これは視点を変えれば、子どもが場面に応じて柔らかく粘り強く自我を発揮できるということでもあります。大人の対応のあり方とも深く関わってきます。

大人が子どもの思いを「受け止める」時には、次にその行為を「受け入れる」「認める」に繋がる場合と、次に「拒む」「制止する」「教え導く」に繋がる場合と両方あります。「受け入れる・認める」ゾーンと「拒む・制止する」ゾーンの幅には個人差があります。この二つのゾーンに挟まれたグレイゾーンは、認めるか、拒むかというように、単純かつ二者択一的な固い対応ではなく、まさに「認めているけど駄目」「駄目だけどいいよ」といった両義的な対応が見られるのが特徴です。ある場面に

置かれた大人が、子どもの気持ちとその状況の両方を睨みつつ、その場を柔軟に切り抜けようと発揮する自我の柔軟さの現れだと言えます。このグレイゾーンの幅も個人差があります。

子どもが幼少であればあるほど、その行為のほとんどを基本的に「受け入れ・認める」対応になりますが、成長とともに「禁止・制止」が入ってきます。4、5歳児にもなれば、自分で自分を律する「禁止・制止」が僅かに身につきはじめ、それと同時に子どももまた、「本当はいけないんだけど、ここは許してもらえそう」「いつもはいいんだけど、ここはボクが辛抱しなくちゃ」というように、柔軟な自我が動き始めるようになります。大人のグレイゾーンのありようによって、子どもの「禁止・制止」のゾーンも子どもの柔軟な自我に対応したグレイゾーンも決まってくるという関係にあります。

保育の場で子どもの心育てには、「受け入れ・認める」部分を活用して、子どもの内部に「自分は受け入れられている」「自分は認められている」という感じを生み出し、それによって子どもが自信をもてるようになり、子どもが自分を前に押し出してくるようになることがまず必要です。そうならば、次にそのように認めてくれる保育者は子どもから見れば大好きな人になり、その人に信頼を寄せるようになります。そしてそこに、信頼を寄せた大好きな人を取り込もうという動きが生まれてきます。こうして、先生は自分とは違う思いを持った人なのだとすることが分かるとともに、先生への信頼を背景に、先生のようにになりたいという気持ちが生まれ、先生の示す規範を自分の中に取り込むことが少しずつでき、また、先生の両義的な対応を取り込むことによって柔軟な自我の動きが少しずつ生まれてくるのです。

【平成18年6月5日】



子ども、家族への対応

～子育ての現状から親支援の必要性

講師・**山野 則子氏**

梅花女子大学現代人間学部人間福祉学科助教授。
臨床心理士。
「Nobody's Perfect Japan」事務局長。
専門は社会福祉学。
著書に「子どもを支える相談ネットワークー教育と福祉の協働ー」「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造分析」他多数。



マイナスのオーラ

「今のお母さんは」という問いかけに、思いついたことを五つほどお書きください。（各自書き終えてから）否定的な言葉が思い浮かびませんでしたか。どうも、人間の習性としてネガティブなこと、否定的なこと、マイナスのことに目がいきやすいようです。

お母さんやお父さんにプラスメッセージを投げているつもりでも、拒否されて一緒に考えていくことが難しかったりします。そういう時は、こちら側がプラスのつもりでも、マイナスのオーラが出ている可能性があるんですね。かなり意図的にプラスメッセージを投げかけなければ、相手に伝わらない。「お母さんががんばってるね」と、言語化していくことが重要だと思います。

この20年で変わったこと

2003年に、兵庫県のある市の保健所で、健診の折に、厚生労働省の委託研究をさせてもらいました。実は、20年前にまったく同じ調査を大阪でしています。20年前の調査と比較するために、同じ規模の市の調査としました。すると、予想以上に驚く結果が浮かび上がりました。

例えば、手に物を持たせることと子どもの発達をクロスすると、物を持たせれば持たせるほど発達が良好だという結果については20年前も今回も同じでした。しかし、20年前は、日光浴をさせればさせるほど発達が良好と考えられていましたが、今回の調査ではぐんと減っています。これは、紫外線の関係で日光浴を保育所で奨めなくなったためと思われる。このように専門職の発言が、親に影響を与えていることを示すデータでもあります。

現在、0、1、2歳で保育所に行っている子は15～18%。85%前後は在宅です。にもかかわらず、専門職の発言はお母さん方に大きな影響を与えているようです。

また、自分の子どもが生まれるまでに、小さい子どもに、ものを食べさせたりオムツを替えたり、世話をした経験があるかどうかを尋ねると、「よくした」人は17%。「まったく経験がない」人は半数以上で、自分に子どもができて初めて経験したという結果になっています。

さらに、「普段世間話や赤ちゃんの話をする相手はいますか」という問いには、「まったくいない」人が20年前の15.5%から34.8%と倍以上になっていました。誰とも話したことがないという人が実に3分の1を占めている。これはすごく恐ろしいことです。

孤立感は2倍、イライラ感は3倍

今、私は、スクールソーシャルワークといって学校に福祉の専門家を配置するという事業を大阪で進めています。先生方と研修の場で一緒に考える機会が多いのですが、小学校1年生の担任の大変さがよく分かります。先の私たちの調査は2003年ですから、当時3歳の子が今小学校1年生になっています。つまり、そのお母さんの3分の1は、誰ともしゃべっていなかったお母さんです。

私も、小学4年の子のお母さんから、「今まで大人としゃべったことがない」という話を聞きました。子どもは、4年生、3年生、保育園児の男の子3人。ふすまは穴が開き、家の中はガチャガチャして、落ち着いて大人としゃべれなかった。実際、先生や保育士さんと会話しているのですが、誰ともしゃべっていないと思われる。それは、お母さんにとっての心理的事実です。

また、子育てを大変だと思っている方が60%前後いる。「育児で心配なことがありましたか」という質問に、「しょっちゅうあった」と答える方も大きく増えており、子育てに自信を持ってない状況が窺えます。

さらには、20年前「子育てにイライラしているか」という設問に「はい」と答えた人は1歳半の子どもの母で10.8%、今回は32.6%と3倍です。3歳児も同様に3倍で46.3%となっています。このイライラ感の急増は、児童虐待と深く関係しているものと思われます。

親の状況にチャンネルを合わせる

また、褒めてほしいと望んでいる方が45%もいらっしやる。さて、思い出してください。私たちは、褒めてほしいと思っているお母さんに対して人間の習性としてマイナスで見ていることを。

先生方は、お母さんの置かれている状況にチャンネルを合

わせようと、一生懸命褒めておられると思いますが、最後に付け加えた忠告の一言でチャラになってしまうこともあります。また、保育園によく文句を言って来る親がいますが、ケース会議などでよくよく探っていくと、離婚や嫁姑の問題、あるいは子どもの障害など親が抱えている問題が見えてくる。攻撃は「助けて」というサインだと思います。何も言わない人よりはチャンネルが合わせやすいものです。

私たちはマイナスに目が行きやすく、向こうは批判されたくないと思っている。ここがずれたままだと、いつまでたってもチャンネルは合いませんね。

適切な養育を妨げないために

次に3次調査として適切な養育を妨げているのは何か、因果関係を探ってみました。子育てが困難だとか負担だとか思われる方は、不適切な養育に直結しやすく、孤立感が3割を占めているという現状は非常に危険です。では、何が子育て困難感を下げるのでしょうか。今までは自己効力感は育児負担感を下げると言われていましたが、私の調査では逆でした。自己効力感が高ければ高いほど育児負担感が高くなっていました。仕事がきっちりできる能力の高い親が、一方では子育て困難感が高くなっているという状況があります。では、困難感を下げているものを情緒的サポートと手段的サポートの二つから見ると、手段的サポートの方が困難感を下げの要因となっていました。留守を頼めるとか、買い物の間子どもを見てくれているとか一時保育やファミリーサポートなど具体的・物理的に子どもを見てもらうことが大きいようです。

また、子どもを産む前に赤ちゃんの世話をしたことがあるお母さんの方が、育児負担感が低い。保育園などでの体験学習が活発にされることが次世代の育成になります。体験学習をした生徒たちがお母さんになった時、育児負担感はずがるでしょう。受入れは大変でしょうが、子どもとしてではなく、次に親になる人と考えていただいて、活発に企画していただけたらと思います。

親支援に必要なのは親に自信を持ってもらうこと

親が対処能力をつける手助けを保育園・幼稚園の先生には是非お願いしたい。幼稚園や保育園では日曜保育など、どんどんサービスを提供して、逆にこれでいいのかと疑問を持たれている方も多いでしょう。東京では「生活塾」と言って、学童保育を終えた後に、よその親御さんのところに子どもを預ける。お風呂に入れて、ご飯を食べさせて寝ます。それで10時、11時、12時に親が迎えに来るという制度が始まっています。

何でも肩代わりするのではなく、どうやって親に力をつけてもらうかを考えていかないと、とんでもないことになるのではないのでしょうか。親は全然自信が持てなくなるし、自分で対処できる力というものを身に付けるチャンスを失ってしまう。この辺を親のニーズと絡ませながら、意図的に親に力をつける場づくりが必要だと思います。

また、つながりを作るということが必要です。先生方がお母さんたちに何でも提供するということが所詮不可能です。

そうすると、指導型ではなく当事者性の高いつながりをどのようにして作り、それをどのように組織化していくか考えていく必要があります。入所児童のお母さんだけでなく、地域のお母さん全てを援助するわけですので、地域のお母さんの力が必要です。コミュニティワークの基本はお母さん主体、住民主体です。どうやって力を引き出し、組織化していくかを考えて、一人ひとりのお母さんに自信と対処能力をつけてもらう必要があります。これは、保育所や幼稚園、子育て支援センターに課せられた課題ではないでしょうか。

親支援プログラムの手法を取り入れる

コミュニティワークのレベルでは、先生方が直接関わらずに、グループ化をしていく。先生方に質問があった場合でも「同じような経験をした人はいませんか」と他の母親につないでいく。聞かれても即答せずに、意図的に橋渡しをする。この親支援プログラムの手法・内容を、先生方が何か企画される時の参考にさせていただきたいと思います。徹底的に相手のニーズを中心に考える。相手が何を求めているか徹底的に相手に聞き、こちらからは答を出さない。参加者中心で進めて行くやり方です。

プログラムに参加された方は、他の人の話を聞いていろんな子育ての仕方があるんだとか、答は一つじゃないとか、自分がイライラして子どもにあたるメカニズムが分かったとおっしゃいます。是非その手法を、取り入れられるところで取り入れていただけたらと思います。

また、サークルの参加者は元気で支援が不要とよく言われますが、実はサークルに入っている方の方が育児負担感とか不安が高いことも知っておください。

家族理解から始めるプランニング

ソーシャルワークの領域では見立てることをアセスメントといいます。何が問題か、原因・背景はどこにあるか、なぜこんなことになっているのか、すでにプランが決まっているのではなくアセスメントからプランをたててほしいと思います。それには、まず、家族を理解することが必要だと思います。家族を理解してそれに合ったプランを立てていく。それが有効な方法であるということも是非知っておいていただきたいです。

【平成18年8月21日】



遊びの中の学びとは

講師・河邊 貴子 氏

聖心女子大学文学部教育学科助教授。
文部科学省「中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員」等を務める。
保育記録の在り方、遊びの捉えと保育者の役割等が主な研究課題。
著書に「遊びを中心とした保育」「ドキドキきらきらグングン」他多数。



はじめに

幼児にとって身体活動を伴わない学びはありません。身体活動とはすなわち「遊び」にほかなりません。世の中の人には「子どもにとって遊びは重要だ」と言います。しかし「遊び」の捉え方は様々です。また、現在では目に見えない成果は評価されない風潮にあります。「遊び」の成果は目に見えにくく、分かりにくいものです。それゆえ「遊びは重要」の中身が理解されにくいのです。それでは、子どもにとって、学びに満ちた遊びとは何かを考えてみましょう。

教育改革の動向

今、教育基本法が見直されようとしています。また、幼稚園教育要領も見直されています。その話し合いの中に「保育」という文言を「教育」に替えようという意見があります。しかし私は反対です。幼児は言葉を介して教授する「教育」では学びきれないものがあります。「養護」と「教育」の両方が必要なのです。その両方の意味を含んだ「保育」という概念は守るべきだと考えています。

教育基本法の改正論議では、現行にはない「家庭教育」「幼児期の教育」という2つの新しい条文が加えられようとしています。「家庭教育」についてあえて法律に盛り込まなければならない国になっているのです。また「幼児期の教育」の中には、行政が良好な環境を整備するようにと謳われていますが、保護者の就労支援だけの環境整備ではなく、あくまでも子どもにとって良好な環境となる法律になるように見守っていかねばなりません。

このような大きな流れの中で、今だからこそ「幼児期にはゆとりが必要だ」「遊びの中で試行錯誤することが後々の育ちに大切だ」と声を大にして言わなければなりません。

それでは「遊びの中で子どもを育てる」ことがどれ位実現できているのでしょうか。平成元年の幼稚園教育要領の改訂から「遊びが重要」という文言が入りましたが、その成果はどのようにあがっているのでしょうか。平成16年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業では「おおむね実現できている」とのことですが、いくつかの課題も見えています。その課題に向け

て取り組むに当たり「遊びの中の総合的な経験」をおさえておきたいと思います。各領域のそれぞれのねらいは遊びの中で総合的に子どもに落とし込まれます。遊びがつまらないと子どもは取り組まず、取り組まないと相互関連を図りながら5つの領域が子どもの中に身につくということは望めなくなります。質の高い遊びを展開するようにしてくださいということです。

総合的な指導の充実を目指して

幼児教育の今後の方向性として二点あげられます。一つ目は「家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進」です。昔は、子どもは大人の労働の近くで見守られながら遊び、労働を見て学んでいきました。安心の磁場に包まれ自立した集団として育っていきました。家庭・地域社会が第一第二の教育の場として存在し、その上に第三の場として幼稚園等施設があったのです。しかし、今ではこれが崩れています。これを再生するのは容易なことではありません。園にお父さんお母さんに来てもらい、子どもの傍らで共同作業をしてもらう等の活動を考えていくのかもしれませんが、かといってお母さんから子育てを取り上げて肩代わりしてしまうのではなく、喜びを共有したり共に歩いたりすることが大事なのです。

二つ目に「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」です。「生活の連続性」は保育時間の前後や家庭や地域に帰った時をも視野に入れて欲しいという願いがあるようです。預かり保育も80パーセント以上の幼稚園で行われるようになりました。保育内容を伸ばしたり、ただ無意味に時間を過ごさせたりするのではなく、家庭的な雰囲気、やわらかい時間が流れるようにして欲しいと願います。「学びの連続性」は小学校にどう繋げていくかということです。5歳児就学という意見が出ていますが、私は反対です。ゆるやかな時間の中で気づきながら学ぶことをもっと重視していく必要があるでしょう。小学校ではむしろ試行錯誤の時間を引き受けつつ1年生の生活を展開して欲しいと思います。幼小連携を考える時、小学校が求めている学力に幼稚園が合わせるのではなく、遊びの中で学ぶということが幼児期にしっかりなされることが重要な連続性なのだと考えます。

そのためには保育の質を落とすはいけません。

保育の質は二つの方向から考えられます。一つ目は「構造的な質」です。これは園舎の広さや人的配置などが基準に準じているかという質で、認可されている園はなんの問題もありません。しかし、広い園庭があっても使いこなしていなければ意味がありません。つまり二つ目の「内容の質」が重要となります。「幼児期にふさわしい生活か」「総合的な経験ができる遊びがあるのか」「一人ひとりに応じた指導ができているのか」を保育の質を一番よくわかっている保育者自らが見直さなければなりません。

ところで、子どもはなぜ遊ぶのでしょうか。それは心身の発達がそれを求めているからです。子どもは学ぶために遊んでいるのではなく、おもしろいから遊ぶのです。おもしろい（面白い）とは面（顔）が白くなる、何かもやもやしていたものが晴れて光が差し込む様を言います。子どもがおもしろいというのは何かがかかったりできるようになったりすることなのです。つまりおもしろいと思って何かをしている時には、そこになんらかの学びがあるのです。遊びには身体の著しい発達、依存から自立、他者とのかわり、憧れの対象の模倣、具体的経験を通しての概念の獲得などの発達上大きな学びが含まれています。そのためには身体を十分に動かす活動、自然とかかわる活動、イメージの世界を楽しむ活動、思いを表現する活動等様々な活動をしていくことが大切です。その中で人と関わる経験や考える経験がたくさんできるようにしてほしいと思います。

保育を組み立てる時には、個と集団としての幼児理解と、次にどのように導くかという環境理解の両輪から考えることが重要です。子どもの興味があるものに保育者の願いを重ねていくことが望ましく、遊びの「きっかけ」を見逃さないことが大切です。子どもが遊び始めた動機を保育者が高め、遊びの展開を見極め援助していく「外堀を埋める」ような援助を心がけてください。子どもたちはイメージを紡ぎながら一つの遊びを展開し、イメージが広がるとそれに応じて物を取り込んでいきます。物を取り込むと他者とのやりとりが活発に行われるようになり、人・物・場の関係ができていきます。保育者は次から次へと経験を投げかけて子どもの遊びを一過性のものにするのではなく、一つの遊びから様々な活動が生まれ、総合的な経験ができるように工夫をしていってほしいと思います。

自己の資質向上を目指す

資質を向上させるということは、幼児を理解する力と環境を理解する力の両輪を身につけるということです。それには、毎日継続して保育記録をとることです。そうすることによって継続的思考力、即ち子どもの成長を継続して見る眼差しが身につきます。そこには「子どもがどうした」という事実だけを記録するのではなく、保育を一緒に営んでいる当事者である保育者が「それを私はどう捉えたのか」「こう捉えたからこうしてみた」が盛

り込まれていることが重要です。是非とも自分の保育記録を「子どもの事実」と「それを私はどう捉えたかの読み取り」と「その読み取りに基づいてどんな援助をしてみたのか」の三色に塗り分けてみてください。三色目ばかりが色濃く出ている人は子どもの姿をよく見ないでやることだけが決まっている人、一色目ばかりの人は子どものことは良く見るが援助の一步が踏み出せない人なのではないでしょうか。自分の保育の欠けている部分を知ることによって保育を見直すことは大切です。

記録のとり方では、環境図記録をお勧めします。どこでどのような遊びをしているかを書き取り、そこに私としての読み取りや次への願いを書き込みます。そうすることによって、一人一人の遊びは違っていても、共通した子どもの育ちが見えてきます。これが次の週のねらいであり、子どもの姿に密着したものとなります。長期的な流れや行事の取組においても、日々の記録をベースとして週のねらいをたて、週のねらいをベースとして生活から離れることなく行事と行事を繋げていくことが大切なのです。

また、活動のプロセスは子どもの中にあることが重要です。先生の中にだけプロセスがあるのでは、やらせることはやっただけでも子どもの中に何も育っていないということになります。それは遊びとは言えません。幼児教育は遊びを通して子どもを育てるところなので、しっかりと遊びの読み取りをしていく必要があります。

遊びが重要というのは、私たち独自の世界を言っているのではなく、日本の子どもの長い発達を考えた中で大切なのです。みんなで助け合って日本の子どもをよくしていきたいと思います。

【平成18年9月22日】

